



【 子ども会議で、みんなの“居場所”について考えよう 】



＼ こんな活動をする予定です ／



① 私たちの“居場所”ってなんだろう



② いろんな“居場所”に行って過ごしてみよう



③ “居場所”について考えたことを市長に発表しよう

ほっとする場所？

自由に遊べる場所？

豊田市子ども会議 大学生サポーターを やってみませんか！

豊田市は、子ども条例に基づき、子どもにやさしいまちを目指すために子ども会議を設置しています。

☆ こんな方にオススメ ☆

- ・ 子どもと関わることが好き、関わり方を学びたい！
- ・ 豊田市について知りたい、考えてみたい！
- ・ 「まちづくり」に興味がある！
- ・ 新しいことにチャレンジしてみたい！ **楽しく**学びたい！

子どもの意見や活動について一緒に考えて、子どもの主体的な活動をサポートするのがサポーターの役割です★

【対象】大学生（市外の方も大歓迎です！）

【活動期間】令和6年6月～令和6年12月まで

【応募締切】令和6年5月31日（金）※定員30人程度

みなさんの応募を
お待ちしております★
申込方法は裏面を見てね！

子ども条例

マスコットキャラクター

「チルコ」



【問い合わせ】 豊田市役所こども・若者部こども・若者政策課 こども政策担当
〒471-8501 豊田市西町3-60 電話：34-6630 FAX：34-6938
E-mail：kowaka@city.toyota.aichi.jp

【活動日程、内容（予定）】

- ① 未定 大学生サポーターミーティング
(大学生サポーターのみで実施します。)
- ② 6月23日(日) オリエンテーション
- ③ 7月23日(火) 色々な居場所の見学、体験
- ④ 8月22日(木) 色々な居場所の見学、体験
- ⑤ 未定 大学生サポーターミーティング
(大学生サポーターのみで実施します。)
- ⑥ 9月8日(日) 話し合い
- ⑦ 10月20日(日) 話し合い、発表準備
- ⑧ 11月17日(日) 話し合い、発表準備
- ⑨ 12月15日(日) 発表
- ⑩ 1月26日(日) 振り返り

※内容は予定であり、変更の可能性があります。

上記以外に活動日が増える可能性があります

【活動場所】

青少年センター等

【応募方法】

下記 QR コードからお申し込みください。



応募締め切り：令和6年5月31日(金)

【定員・結果通知】

・定員：30人

※応募が定員を超えた場合、選考あり。

6月14日(金)までにメールで通知します。

【その他】

- ・会議は、全部出席できなくても大丈夫です。積極的なご参加をお待ちしております。
- ・サポーター活動には活動費(交通費等)の支援があります。
- ・市のHP等に写真を掲載する可能性があります。

参考に・・・ 令和5年度はこんな活動をしました！

令和5年度豊田市子ども会議のあしあと

第1回子ども会議

[6月25日]

オリエンテーション
子どもの権利擁護委員のお話
フォーラムでやりたいことの話し合い



第2回子ども会議

[7月9日]

フォーラムでやりたいことが似た者で
グループに分かれて、やりたいこと
について話し合い



第3回子ども会議

[7月27日]

フォーラムで使用できる会場下見ツアー、
フォーラムでやりたいことの計画書、
準備シートづくり



第4回子ども会議

[8月24日]

フォーラムでやりたいことの計画書、
準備シートづくり



第5回～7回子ども会議

[9月10日～11月12日]

フォーラムでやりたいことの計画書、準備シートづくり、
グループでフォーラムに向けた準備活動



※フォーラムとは「子どもの権利条約フォーラム」のことです。

【問い合わせ】 豊田市役所こども・若者部こども・若者政策課 こども政策担当
〒471-8501 豊田市西町3-60 電話：34-6630 FAX：34-6938
E-mail：kowaka@city.toyota.aichi.jp